

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社東京自動機械製作所

【英訳名】 TOKYO AUTOMATIC MACHINERY WORKS , LTD .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 市川 孝

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町3丁目10番7号東自機ビル

【電話番号】 (03)3866-7171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 谷口 輝雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目10番7号東自機ビル

【電話番号】 (03)3866-7171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 谷口 輝雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年8月13日に提出いたしました第60期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)の四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

(訂正前)

—

(訂正後)

追記情報

会計処理の原則及び手続の変更に記載されているとおり、会社は当該第1四半期連結会計期間より棚卸資産の評価方法及び一部製品の販売基準を変更している。